

第7期兵庫県障害福祉実施計画の評価・検証（令和6年度）

資料 2

1. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

- 福祉施設からの地域移行者数（R4年度末基準時（R5年度）からの累計）

R6年度末実績139人（R8年度末目標318人）
- 施設入所者数（R4年度末からの減少率）

R6年度末実績5,196人（基準時から△1.7%）（R8年度末目標△5.0%）

- R8年度末の目標に向け、地域移行者数は増加、施設入所者数は減少傾向で推移している。
圏域によっては、高齢・重度障害のある入所者が多く地域生活への移行が困難な状況や、地域の受入体制、資源の不足等が指摘されている。
- 地域移行に向けた支援を行う地域生活支援拠点等の整備や機能の充実を促進するとともに、行政、事業所、病院間の連携強化を図りつつ、地域移行支援や自立生活援助等のサービスを普及していく。

(2) 精神障害者を地域全体で支える体制の構築

- 長期入院患者数（R4年度からの減少率）

65歳以上：R6年度実績3,236人（基準時から△8.8%）（R8年度目標△12.7%）
65歳未満：R6年度実績1,907人（基準時から△10.1%）（R8年度目標△5.6%）

- 65歳以上については、R8年度の目標（3,099人（△12.7%））に向け、減少傾向で推移している。
65歳未満については、既にR8年度の目標（2,003人（△5.6%））を達成する減少数となっている。
- 地域における保健・医療・福祉等の連携による支援体制の推進、地域の精神保健医療福祉の受け入れ体制の整備、ピアサポートを活用した退院促進等の有効な地域移行支援の手法を検討、推進し、引き続き地域生活への移行を図っていく。

(3) 地域生活支援の充実

- 地域生活支援拠点等の整備（※複数市町による共同設置も含む）

R6年度実績 32市町整備済（R8年度目標41市町）
- 地域生活支援拠点等の機能の充実のための効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築

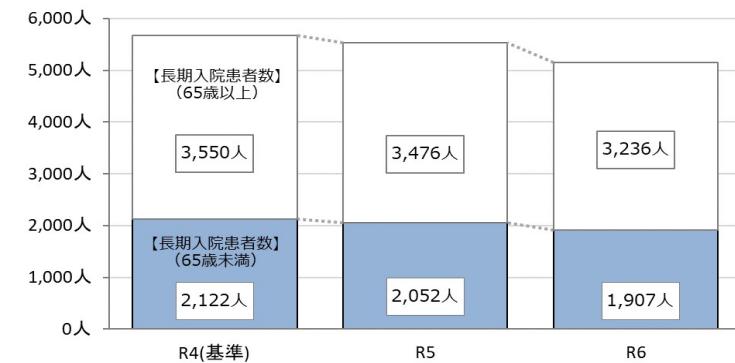
R6年度実績 18市町構築済（R8年度目標41市町）

- 複数市町が引き続き整備に向けて準備を進めており、R6年度の整備状況は、昨年度より4市町増え32市町域となった。機能の充実のため体制構築は、整備済市町のうち約6割である。
- 拠点整備や機能充実に向け、ヒアリングによる状況把握や、会議等を通じた好事例の紹介、課題の共有等により市町を支援するとともに、拠点の整備・運営に係る財政支援を引き続き国へ要望していく。

【施設入所者の地域移行に関する目標】



【精神障害者の地域移行に関する目標】



【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備済	未整備市町
32市町域	高砂市、稻美町、播磨町、三木市、加東市、豊岡市、朝来市、新温泉町、丹波篠山市

【地域生活支援拠点等の機能の充実】

目標区分	実施
コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	18市町
支援の実績等を踏まえ運用状況を検証・検討	21市町

第7期兵庫県障害福祉実施計画の評価・検証（令和6年度）

（3）地域生活支援の充実（続き）

- 強度行動障害を有する者の支援ニーズの把握
R6年度実績 10市町取組済（R8年度目標41市町）
- 強度行動障害を有する者の支援を行うため地域において核となる指導施設（スーパーバイザー）の養成
R6年度実績 5圏域養成済（R8年度目標8圏域）
- 第7期計画から新たに目標設定した項目で、第7期計画初年度として各市町でも一定取組が進んでいる。
- 県はスーパーバイザーの養成を通して、高い専門性を有する広域的支援人材等を配置し、支援体制の整備や市町支援に引き続き取り組んでいく。

【強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実】

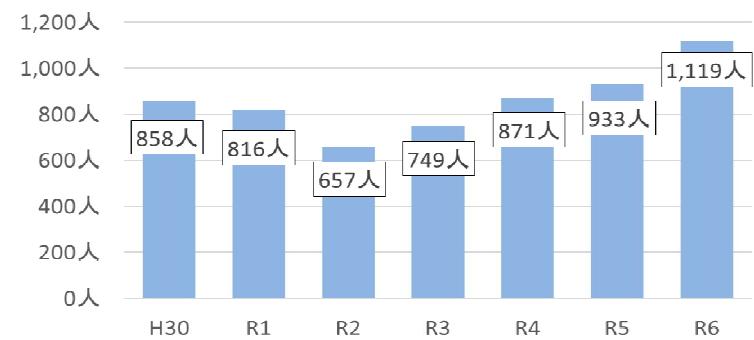
目標区分	実施
強度行動障害を有する者の支援ニーズの把握	10市町
強度行動障害を有する者の支援体制の整備	7市町
強度行動障害を有する者の支援を行うため地域において核となる指導施設（スーパーバイザー）の養成	5圏域

（4）福祉施設から一般就労への移行等

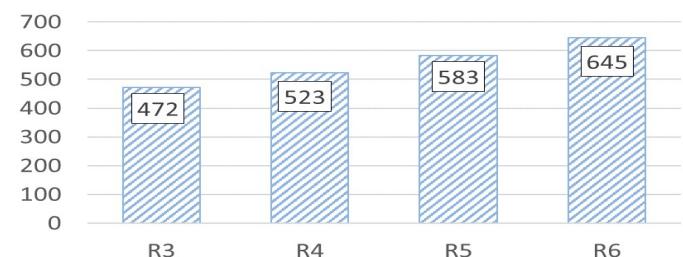
- 福祉施設から一般就労への移行者数
R6年度実績 1,119人（R8年度目標1,093人）
- 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合
R6年度実績 41.5%（R8年度目標50%）
- 就労定着支援事業の利用者数
R6年度実績 645人/月（R8年度目標763人/月）
- 就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合
R6年度実績 40.4%（R8年度目標25%）
- 地域での就労支援ネットワーク強化等のための会議の開催
R6年度実績 2回/年（R8年度目標2回/年）

- 福祉施設から一般就労への移行者数、就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合、地域での就労支援ネットワーク強化等のための会議の開催は、既にR8年度の目標を達成しており、第7期計画期間中は引き続きこの水準を維持できるよう取り組んでいく。他の目標は、計画期間初年度として一定の実績は出ており、目標達成に向け引き続き取り組む。
- 就労に向けた支援や就業・生活支援のノウハウを浸透させるため、従事者の能力向上や必要な知識の習得など、障害福祉サービス事業者の質的な向上を図るとともに、利用者に対する適正なサービス提供の推進に取り組み、福祉施設から一般就労への移行を進めていく。また、企業の障害者雇用に対する理解を深め雇用の場を拡大するとともに、職域の拡大や職場実習等を通じた事前のマッチング、余暇活動をはじめとする生活支援も含めた就職後の職場定着支援などを行う。

【福祉施設から一般就労への移行者数】



【就労定着支援事業の利用者数(人/月)】



第7期兵庫県障害福祉実施計画の評価・検証（令和6年度）

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターの設置
R6年度実績 29市町整備済 (R8年度目標41市町)
- 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保
R6年度実績 8圏域確保済 (R8年度目標8圏域)
- 医療的ケア児支援の協議の場の設置
R6年度実績 37市町設置済 (R8年度目標41市町)
- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
R6年度実績 41市町設置済 (R8年度目標41市町)

→ 市町に対して、児童発達支援センター等を運営できる体制の確保を促すとともに、重症心身障害児向け通所支援・居宅訪問型事業所が未設置の市町に新規参入する事業所に対し、開設当初の運営支援を行う事業を引き続き実施する。また、地域の実情に応じて、複数市町による共同設置も促進していく。

【障害児支援の提供体制の整備状況】

※複数市町による共同設置・確保も可

区分	整備済数／目標数
児童発達支援センターの設置	29市町／41市町
障害児の地域社会への参加・包摂(インクルージョン)推進体制の構築	17市町／41市町
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	7圏域／8圏域
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	8圏域／8圏域
重症心身障害児を支援する居宅訪問型児童発達支援事業所の確保	4圏域／8圏域
医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の確保	23市町／41市町
医療的ケア児支援センターの設置（県）	有
医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置（県）	有
医療的ケア児等支援の協議の場の設置	37市町／41市町
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	41市町／41市町
障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置（県）	無
難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保及び新生児聴覚検査から療育に繋げる連携体制の構築に向けた取組（県）	実施

(6) 相談支援体制の充実・強化等

- 基幹相談支援センターの設置
R6年度実績 35市町設置済 (R8年度目標41市町)
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保
R6年度実績 34市町確保済 (R8年度目標41市町)
- 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等
R6年度実績 33市町実施済 (R8年度目標41市町)

→ 基幹相談支援センターの設置は、35市町での実施となっている。

設置済み市町では、センターによる地域の相談支援事業所に対する専門的指導・助言や人材育成支援、主任相談支援専門員の配置など体制強化を図る取り組みが進められている。

→ 基幹相談支援センターの設置に向け、未設置市町へ引き続き働きかけるとともに、センター間の連携強化に向け、好事例紹介や意見交換の場の設置等、市町への後方支援を行っていく。

【基幹相談支援センターの設置状況】

※複数市町による共同設置も可

整備済	未設置市町
35市町域	伊丹市、猪名川町、小野市、多可町、上郡町、佐用町

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

- 障害福祉サービス等の質の向上を図るための体制の構築
- 県においては、障害福祉サービス等に係る市町職員向けの研修や、相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者等への研修を計画的に実施し人材養成を推進するとともに、指導監査結果の市町との共有等を行い、市町と連携しながら障害福祉サービス等の質の向上を図っていく。

第7期兵庫県障害福祉実施計画の評価・検証（令和6年度）

2. 活動指標（障害福祉サービス等・障害児通所支援等）

(1) 総括

一部のサービスを除き、全県合計では概ね進捗率80%を超えてるサービスが多い。

ただし、全県としては進捗率が80%を超えてる場合でも、地域ごとに見ると進捗率に開きがあり、地域差が表れてるサービスもある（医療型短期入所、就労定着支援、地域移行支援、保育所等訪問支援等）。

(2) 項目別評価（進捗率80%未満のサービス）

① 自立生活援助

- 令和6年度利用者数：52人（進捗率69.6%）

→ 昨年度より利用者数は増えたものの、事業所数が少なく地域偏在もあるため、進捗率は低い。

【今後の取組】

→ 市町や協議会等を通じた現状の把握を行うとともに、関係機関と連携した制度周知等により積極的な活用を促していく。

② 地域定着支援

- 令和6年度利用者数：144人（進捗率69.4%）

→ 施設等から退所・退院する者が見込みより少なかったという地域があるほか、事業所の量的確保の課題等が背景にあると考えられる。

【今後の取組】

→ 市町や協議会等を通じて現状を把握するとともに、制度や必要性に関する周知等を行い、利用希望者の増加や事業者の新規参入を促していく。

③ 居宅訪問型児童発達支援

- 令和6年度利用者数：21人（進捗率65.6%）

→ 平成30年度から開始したサービスだが、事業所数が少なく、利用者数が低迷。利用希望者も少なく、制度の周知不足も課題と考えられる。

【今後の取組】

→ 引き続き、未設置の市町に新規参入する事業所に対し、開設当初の運営支援を行う事業を実施するなど、必要なサービス量を市町と共同して整備する。

単位：実利用者数（人/月）

サービス種別	4年度 実績	5年度 実績	6年度 実績	6年度 見込	進捗率
居宅介護	10,284	10,683	11,037	11,163	98.9%
重度訪問介護	808	812	854	845	101.1%
同行援護	1,399	1,452	1,466	1,515	96.7%
行動援護	296	384	445	370	120.4%
短期入所	3,072	3,613	3,809	3,570	106.7%
生活介護	12,610	12,670	12,727	13,021	97.7%
自立訓練（機能訓練）	143	148	136	166	81.9%
自立訓練（生活訓練）	425	477	473	508	93.1%
就労移行支援	1,357	1,410	1,459	1,497	97.5%
就労継続支援A型	3,610	4,026	4,144	4,109	100.9%
就労継続支援B型	15,090	16,160	17,794	17,118	103.9%
就労定着支援	523	583	645	644	100.1%
療養介護	939	963	984	992	99.2%
自立生活援助	52	47	52	75	69.6%
共同生活援助	4,783	5,438	6,689	5,746	116.4%
施設入所支援	5,296	5,907	5,206	5,197	100.2%
計画相談支援	7,905	8,857	9,497	8,820	107.7%
地域移行支援	52	72	76	85	89.8%
地域定着支援	176	147	144	207	69.4%
児童発達支援	6,966	7,776	8,387	8,200	102.3%
放課後等デイサービス	15,141	16,731	18,195	18,325	99.3%
保育所等訪問支援	825	1,088	1,294	1,135	114.0%
居宅訪問型児童発達支援	21	20	21	32	65.6%
障害児相談支援	3,176	3,760	3,794	3,750	101.2%

【基礎情報】

	令和6年度末	(単位：人)	
		令和7年度末	令和8年度末
県内人口 (a)	5,312,981		
手帳所持者数 (b)	349,356	0	0
	身体障害者 217,429		
	知的障害者 69,195		
精神障害者 62,732			
障害者率 (b/a)	6.58%		

【県域内の障害福祉に関する特徴】

①県全体の人口は減少期に入っているが、障害者手帳所持者数は引き続き増加傾向にある。平成20年度末と比較し、精神(23,012→62,732人:272.6%)と知的(32,976→69,195人:209.8%)の伸びが著しい。全体では284,323→349,356人となり、平成20年度末比で122.9%となっている。
②県土面積が南北に広がり、都市部・非都市部が併存することから、圏域ごとの特徴差が大きい。そのため、マクロ的評価とともに、圏域・市町村単位でのミクロ的評価も欠かせず、併せて、地理的・社会的背景を考慮したニーズ把握等に努める必要がある。

【成果目標1：福祉施設の入所者の地域生活への移行】

	基準時 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			実績	進捗率	実績	進捗率	実績	進捗率
①障害者支援施設からの地域生活への移行者数	—	318人	139人	43.7%				
②施設入所者数 (削減率)	5,288人	5,023人 (5.0%)	5,196人 (1.7%)	34.7%				

※ ①は、令和4年度末基準時～令和8年度末の4年累計

【成果目標2：精神障害者を地域全体で支える体制の構築】

	基準時 (※)	目標 (令和8年度)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			実績	進捗率	実績	進捗率	実績	進捗率
③入院後3ヶ月時点の退院率	63.1%	68.9%	国調査中	—				
④入院後6ヶ月時点の退院率	80.9%	84.5%	国調査中	—				
⑤入院後1年時点の退院率	88.6%	91.0%	国調査中	—				
⑥長期入院患者数の減少(65歳以上) (削減率)	3,550人	3,099人 (12.7%)	3,236人 (8.8%)	69.6%				
⑦長期入院患者数の減少(65歳未満) (削減率)	2,122人	2,003人 (5.6%)	1,907人 (10.1%)	180.7%				
⑧精神病床から退院後1年以内の地域における平均日数(※)	325.7日	325.3日	国調査中	—				

※ ③④⑤⑧の基準時はR2年度、⑥⑦の基準時はR4年度

【成果目標3：地域生活支援の充実】

	参考値 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			実績	進捗率	実績	進捗率	実績	進捗率
⑨地域生活支援拠点等の整備	27市町	41市町	32市町	78.0%				
⑩地域生活支援拠点等の機能の充実のため効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	(14市町)	41市町	18市町	43.9%				
⑪地域生活支援拠点等の機能の充実のため支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討	19市町	41市町	21市町	51.2%				
⑫強度行動障害を有する者の支援ニーズの把握	(4市町)	41市町	10市町	24.4%				
⑬強度行動障害を有する者の支援体制の整備	(2市町)	41市町	7市町	17.1%				
⑭強度行動障害を有する者の支援を行うため地域において核となる指導施設(スーパーバイザー)の養成	—	8圏域	5圏域	62.5%				

【成果目標4：福祉施設から一般就労への移行等】

	基準時 (令和3年度)	目標 (令和8年度)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			実績	進捗率	実績	進捗率	実績	進捗率
⑮福祉施設からの就労移行者数	749人	1,093人	1,119人	102.4%				
⑯就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	—	50.0%	41.5%	83.0%				
⑰就労定着支援事業の利用者数	472人	763人	645人	84.5%				
⑱就労定着率(※2)が7割以上となる就労定着支援事業所の割合	—	25.0%	40.4%	161.6%				
⑲地域での就労支援ネットワーク強化等のための会議の開催回数	—	2回	2回	100.0%				

【成果目標5：障害児支援の提供体制の整備等（障害児福祉計画部分）】

	基準時	目標 (令和8年度)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			実績	進捗率	実績	進捗率	実績	進捗率
⑩児童発達支援センターの設置	—	41市町	29市町	70.7%				
⑪障害児の地域社会への参加・包摂（インクルージョン）推進体制の構築	—	41市町	17市町	41.5%				
⑫重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	—	8圏域	7圏域	87.5%				
⑬重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保	—	8圏域	8圏域	100.0%				
⑭重症心身障害児を支援する居宅訪問型児童発達支援事業所の確保	—	8圏域	4圏域	50.0%				
⑮医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の確保	—	41市町	23市町	56.1%				
⑯医療的ケア児支援センターの設置	—	1箇所	1箇所	100.0%				
⑰医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置	—	有	有	100.0%				
⑱医療的ケア児等支援の協議の場の設置（県）	—	有	有	100.0%				
⑲医療的ケア児等支援の協議の場の設置（市町）	—	41市町	37市町	90.2%				
⑳医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置（県）	—	2人	2人	100.0%				
㉑医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置（市町）	—	41市町	41市町	100.0%				
㉒障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置（県）	—	有	無	0.0%				
㉓難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保及び新生児聴覚検査から療育に繋げる連携体制の構築に向けた取組（県）	—	実施	実施	100.0%				

【成果目標6：相談支援体制の充実・強化等】

	参考値 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			実績	進捗率	実績	進捗率	実績	進捗率
㉔基幹相談支援センターの設置	(34市町)	41市町	35市町	85.4%				
㉕基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保	(28市町)	41市町	34市町	82.9%				
㉖協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	(21市町)	41市町	33市町	80.5%				

【成果目標7：障害福祉サービス等の質の向上】

	参考値 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			実績	進捗率	実績	進捗率	実績	進捗率
㉗サービスの質の向上を図るために体制構築（県）	有	有	有	100.0%				
㉘サービスの質の向上を図るために体制構築（市町）	26市町	41市町	29市町	70.7%				

【活動指標（障害福祉サービス等）】

		参考値 [時間/月]	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			見込	実績	進捗率	見込	実績	進捗率	見込	実績	進捗率
1訪問系	居住介護	[時間/月]	193,081	193,854	100.4%	198,370			203,732		
	重度訪問介護	[時間/月]	223,709	235,353	105.2%	231,870			240,274		
	同行援護	[時間/月]	33,562	32,292	96.2%	35,058			36,601		
	行動援護	[時間/月]	9,790	11,434	116.8%	11,306			13,131		
5日中活動系	短期入所（福祉型）	[人日/月]	20,046	19,801	98.8%	20,856			21,699		
	短期入所（医療型）	[人日/月]	977	727	74.4%	1,029			1,078		
	生活介護	[人日/月]	253,777	246,960	97.3%	258,111			262,558		
	自立訓練（機能訓練）	[人日/月]	2,833	2,177	76.8%	2,962			3,121		
	自立訓練（生活訓練）	[人日/月]	7,815	7,357	94.1%	8,405			9,068		
	就労選択支援	[人日/月]				230			428		
	就労移行支援	[人日/月]	24,792	24,009	96.8%	25,988			27,165		
	就労継続支援A型	[人日/月]	80,272	80,529	100.3%	85,309			90,325		
	就労継続支援B型	[人日/月]	293,479	299,575	102.1%	314,108			336,089		
	就労定着支援	[人/月]	644	645	100.1%	699			763		
15居住系	自立生活援助	[人/月]	75	52	69.3%	83			100		
	共同生活援助	[人/月]	5,746	6,689	116.4%	6,278			6,845		
17相談支援	計画相談支援	[人/月]	8,820	9,497	107.7%	9,355			9,902		
	地域移行支援	[人/月]	85	76	89.8%	89			104		
	地域定着支援	[人/月]	207	144	69.4%	220			240		
20施設入所等	施設入所支援	[人/月]	5,197	5,206	100.2%	5,134			5,073		
	療養介護	[人/月]	992	984	99.2%	1,005			1,025		

【活動指標（児童福祉サービス等）】

			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			見込	実績	進捗率	見込	実績	進捗率	見込	実績	進捗率
22	障害児通所	児童発達支援 [人日/月]	70,551	70,884	100.5%	75,266			80,396		
23		放課後等デイサービス [人日/月]	194,817	187,082	96.0%	210,438			228,586		
24		保育所等訪問支援 [人日/月]	1,897	2,078	109.5%	2,205			2,415		
25		住宅訪問型児童発達支援 [人日/月]	169	89	52.7%	213			252		
26		障害児相談支援 [人/月]	3,750	3,794	101.2%	4,013			4,266		
27	障害児入所	福祉型障害児入所支援 [人/月]	240	201	83.8%	240			240		
28		医療型障害児入所支援 [人/月]	103	106	102.9%	103			103		

【活動指標（都道府県地域生活支援事業）】

			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			見込	実績	進捗率	見込	実績	進捗率	見込	実績	進捗率
29	障害者就業・生活支援センターの運営（実施箇所数）	[箇所]	10	10	100.0%	10			10		
30	障害者就業・生活支援センターの運営（登録者数）	[人]	7,100	7,277	102.5%	7,400			7,700		
31	高次脳機能障害支援拠点の運営（実施箇所数）	[箇所]	1	1	100.0%	1			1		
32	高次脳機能障害支援拠点の運営（利用者数）	[人]	700	488	69.7%	700			700		
33	手話通訳者養成研修（修了者数）	[人]	50	44	88.0%	50			50		
34	手話通訳者養成研修（登録者数）	[人]	340	291	85.6%	350			360		
35	要約筆記者養成研修（修了者数）	[人]	20	16	80.0%	20			20		
36	要約筆記者養成研修（登録者数）	[人]	160	152	95.0%	170			180		
37	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修（修了者数）	[人]	20	26	130.0%	20			20		
38	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修（登録者数）	[人]	210	175	83.3%	220			230		
39	失語症者向け意思疎通支援者養成研修（養成研修修了者数）	[人]	20	23	115.0%	20			20		
40	失語症者向け意思疎通支援者養成研修（登録者数）	[人]	140	79	56.4%	160			180		
41	視覚障害者等ICT指導者養成研修（修了者数）	[人]	30	85	283.3%	30			30		
42	手話通訳者・要約筆記者派遣（利用件数）	[件]	185	155	83.8%	185			185		
43	意思疎通支援者派遣に係る市町相互間連絡調整（実施の有無）	[有無]	有	有	100.0%	有			有		
44	盲ろう者向け通訳・介助員派遣（利用件数）	[件]	800	731	91.4%	850			900		
45	失語症者向け意思疎通支援者派遣（利用件数）	[件]	20	18	90.0%	25			30		
46	失語症者向け意思疎通支援者派遣に係る市町相互間連絡調整（実施の有無）	[有無]	有	有	100.0%	有			有		
47	相談支援圏域コーディネーターの設置（実施箇所数）	[箇所]	8	8	100.0%	9			9		
48	兵庫県障害者自立支援連絡協議会（実施箇所数）	[箇所]	1	1	100.0%	1			1		
49	圏域自立支援協議会（実施箇所数）	[箇所]	8	8	100.0%	8			8		
50	精神障害者相談員（相談員数）	[人]	263	257	97.7%	273			283		
51	ひょうごDPAT（登録者数）	[人]	123	123	100.0%	126			129		
52	災害時心のケア専門相談員の配置	[有無]	有	有	100.0%	有			有		
53	オストメイト社会適応訓練（受講者数）	[人]	500	282	56.4%	500			500		
54	全県域を対象とした障害者スポーツ大会（参加選手数）	[人]	47,000	36,439	77.5%	49,500			52,000		
55	兵庫県障害者芸術・文化祭（参加者数（来場者含む））	[人]	1,500	1,400	93.3%	1,500			1,500		
56	身体障害者補助犬（貸付頭数）	[頭]	3	2	66.7%	3			3		

【成果目標】

当該年度の評価

①福祉施設入所者の地域生活への移行

・R8年度末の目標に向け、地域移行者数は増加、施設入所者数は減少傾向で推移している。圏域によっては、高齢・重度障害のある入所者が多く地域生活への移行が困難な状況や、地域の受入体制、資源の不足等が指摘されている。

②精神障害者を地域全体で支える体制の構築

・長期入院患者数について、65歳以上については、R8年度の目標（3,099人（△12.7%））に向け、減少傾向で推移している。65歳未満については、既にR8年度の目標（2,003人（△5.6%））を達成する減少数となっている。

③地域生活支援の充実

・地域生活支援拠点等：複数市町が引き続き整備に向けて準備を進めており、R6年度の整備状況は、昨年度より4市町増え32市町域となった。機能の充実のため体制構築は、整備済市町のうち約6割である。
・強度行動障害を有する者の支援：第7期計画から新たに目標設定した項目で、第7期計画初年度として各市町でも一定取組が進んでいる。

④福祉施設から一般就労への移行等

・福祉施設から一般就労への移行者数、就労定着率が7割以上となる就効定着支援事業所の割合、地域での就労支援ネットワーク強化等のための会議の開催は、既にR8年度の目標を達成しており、第7期計画期間中は引き続きこの水準を維持できるよう取り組んでいく。
・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合、就効定着支援事業の利用者数については、計画期間初年度として一定の実績は出ており、目標達成に向け引き続き取り組む。

⑤障害児支援の提供体制の整備等

・児童発達支援センターの設置は、29市町となっている。
・重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所は8圏域全てで確保できている。
・医療的ケア児支援の協議の場は、37市町で設置済みとなった。
・医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置は、41市町で設置済みとなった。

⑥相談支援体制の充実・強化等

・基幹相談支援センターの設置は、35市町での実施となっている。
・設置済み市町では、基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言、地域の相談支援事業所の人材育成の支援、地域の相談機関との連携強化の取組、主任相談支援専門員の配置といった体制強化を図る取り組みが進められている。

⑦障害福祉サービス等の質の向上

・県では体制構築済み、市町では、29市町が体制構築済みとなっている。

次年度に向けての改善点

①福祉施設入所者の地域生活への移行

・地域移行に向けた支援を行う地域生活支援拠点等の整備や機能の充実を促進するとともに、行政、事業所、病院間の連携強化を図りつつ、地域移行支援や自立生活支援等のサービスを普及していく。

②精神障害者を地域全体で支える体制の構築

・地域における保健・医療・福祉等の連携による支援体制の推進、地域の精神保健医療福祉の受け入れ体制の整備、ピアサポートを活用した退院促進等の有効な地域移行支援の手法を検討、推進し、引き続き地域生活への移行を図っていく。

③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

・地域生活支援拠点等：拠点整備や機能充実に向け、ヒアリングによる状況把握や、会議等を通じた好事例の紹介、課題の共有等により市町を支援するとともに、拠点の整備・運営に係る財政支援を引き続き国へ要望していく。

・強度行動障害を有する者の支援：県はスーパーバイザーの養成を通して、高い専門性を有する広域的支援人材等を配置し、支援体制の整備や市町支援に引き続き取り組んでいく。

④福祉施設から一般就労への移行等

・就労に向けた支援や就業・生活支援のノウハウを浸透させるため、従事者の能力向上や必要な知識の習得など、障害福祉サービス事業者の質の向上を図るとともに、利用者に対する適正なサービス提供の推進に取り組み、福祉施設から一般就労への移行を進めていく。また、企業の障害者雇用に対する理解を深め、雇用の場を拡大するとともに、職域の拡大や職場実習等を通じた事前のマッチング、就職後の職場定着支援などを実施する。

⑤障害児支援の提供体制の整備等

・市町に対して、児童発達支援センター等を運営できる体制の確保を促すとともに、重症心身障害児向け通所支援・居宅訪問型事業所が未設置の市町に新規参入する事業所に対し、開設当初の運営支援を行う事業を引き続き実施する。また、地域の実情に応じて、複数市町による共同設置も促進していく。

⑥相談支援体制の充実・強化等

・基幹相談支援センターの設置に向け、未設置市町へ引き続き設置を働きかけるとともに、センター一間の連携強化に向け、好事例紹介や意見交換の場の設置等、市町への後方支援を行っていく。

⑦障害福祉サービス等の質の向上

・県においては、障害福祉サービス等に係る市町職員向けの研修や、相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者等への研修を計画的に実施し人材養成を推進するとともに、指導監査結果の市町との共有等を行い、市町と連携しながら障害福祉サービス等の質の向上を図っていく。

【活動指標（障害福祉サービス等及び地域生活支援事業）】

当該年度の評価

【総括】

①障害福祉サービス等は、自立生活援助、地域定着支援、居宅訪問型児童発達支援を除き、概ね進捗率が80%を超えている。（ただし、全県としては進捗率が80%を超えている場合でも、圏域ごとに見ると進捗率に開きがあり、地域差が表れているサービスもある。）

②県地域生活支援事業は、一部目標値（見込量）を下回るものもあるが、概ね想定の範囲内にとどまる。

【項目別】

①自立生活援助：事業所数が少なく地域偏在もあるため、進捗率は低い。

②地域定着支援：施設等から退所・退院する者が見込みより少なかったという地域があるほか、事業所の量的確保の課題等が背景にあると考えられる。

③居宅訪問型児童発達支援：平成30年度から開始したサービスだが、事業所数が少なく、利用者数が低迷。利用希望者も少なく、制度の周知不足も課題と考えられる。

④高次脳機能障害支援拠点利用者、失語症者向け意思疎通支援者登録者数、オストメイト社会適応訓練受講者、身体障害者補助犬貸付頭数：いずれも、当初見込み並みの利用・受講希望がなく、見込量を下回った。

次年度に向けての改善点

【項目別】

①自立生活援助：市町や協議会等を通じた現状の把握を行うとともに、関係機関と連携した制度周知等により積極的な活用を促していく。

②地域定着支援：市町や協議会等を通じて現状を把握するとともに、制度や必要性に関する周知等を行い、利用希望者の増加や事業者の新規参入を促していく。

③居宅訪問型児童発達支援：引き続き、未設置の市町に新規参入する事業所に対し開設当初の運営支援を行う事業を実施するなど、必要なサービス量を市町と共同して整備する。

④高次脳機能障害支援拠点利用者、失語症者向け意思疎通支援者登録者数、オストメイト社会適応訓練受講者、身体障害者補助犬貸付頭数：引き続き、事業の周知に努め、利用者等の増加を図っていく。